

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月5日
【四半期会計期間】	第170期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪市中央区松屋町7番7号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号） 株式会社カナデン九州支店 （北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号） 株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)） （注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第3四半期連結 累計期間	第170期 第3四半期連結 累計期間	第169期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	83,898	84,214	123,337
経常利益 (百万円)	2,544	1,948	4,617
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,701	2,251	3,253
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	873	2,264	2,703
純資産額 (百万円)	42,913	44,309	43,224
総資産額 (百万円)	75,283	69,126	86,801
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	57.38	79.01	110.05
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	64.1	49.8

回次	第169期 第3四半期連結 会計期間	第170期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.46	15.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速や、欧州経済の悪化等の海外経済の不確実性の影響により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、3か年中期経営計画『CI・J-3(Challenge&Innovation・Joint)』中間年度として、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、インフラ事業の鉄道会社及び官公庁向けビジネスが好調に推移し売上に貢献しました。一方、利益に関しては、米中貿易摩擦長期化の影響を受け利益率の高いFAシステム事業のFA分野や情通・デバイス事業の半導体・デバイス分野が苦戦しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高につきましては84,214百万円（前期比0.4%増）となりましたが、経常利益につきましては、利益率の高い分野が苦戦したことによる総利益率の低下と、本社社屋移転に伴う一時的な経費増から1,948百万円（前期比595百万円減）となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、旧本社社屋及び土地の売却益 1,433百万円を計上したことから、2,251百万円（前期比549百万円増）となりました。

#### セグメント別の営業の概況

(単位：百万円)

		前第3四半期連結	当第3四半期連結	増減率
		累計期間	累計期間	増減額
FAシステム事業	売上高	34,272	33,509	2.2%
	経常利益	1,899	1,582	317
ビル設備事業	売上高	10,585	8,467	20.0%
	経常利益	59	79	19
インフラ事業	売上高	18,057	25,070	38.8%
	経常利益	87	154	242
情通・デバイス事業	売上高	20,982	17,166	18.2%
	経常利益	625	155	469

#### FAシステム事業

FA分野は、配電制御や回転機器は前年並みに推移したものの、駆動機器、コントローラが中国市場の低迷が続く機械装置メーカー向け受注が低調な推移となりました。

産業メカトロニクス分野は、レーザ加工機が案件少なく低調な推移となりました。

産業システム分野は、プラントメーカー向け電気設備の大口案件が寄与し伸長しました。

その結果、当該事業としては2.2%の減収となり、経常利益は利益率の高いFA分野の低調が影響し317百万円の減益となりました。

#### ビル設備事業

設備機器分野は、昇降機は前年並みの推移となりました。一方、受変電設備の需要は継続しているものの、情報・通信事業者向け大口案件少なく減少となりました。

空調・冷熱機器分野は、低温機器、住設機器は前年並みの推移となったものの、空調機器が低調な推移となりました。

その結果、当該事業としては20.0%の減収となり、経常利益は19百万円の減益となりました。

#### インフラ事業

交通分野は、鉄道会社向け受変電設備機器の大口案件により大幅に伸長しました。

社会システム分野は、官公庁ビジネスが好調に推移し、再生可能エネルギー関連ビジネスである太陽光発電（メガソーラ）も案件増により増加しました。

その結果、当該事業としては38.8%の大幅増収となり、経常利益は242百万円の増益となりました。

#### 情通・デバイス事業

情報通信分野は、セキュリティに関する需要が継続しているものの、画像映像システムは流通業者向け案件が低調な推移となりました。電子医療装置も、案件少なく低調な推移となりました。

半導体・デバイス分野は、OA機器向け電子デバイス品が堅調に推移したものの、PC向けハードディスクドライブ用ICはハードディスクドライブの需要が減少し、産業用パワーデバイス及び電子デバイス品は産業機器関連顧客の生産調整の影響により低調に推移しました。

その結果、当該事業としては18.2%の減収となり、経常利益は469百万円の減益となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、69,126百万円（前連結会計年度末比17,675百万円減）となりました。

流動資産は、53,253百万円（前連結会計年度末比15,106百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、電子記録債権が1,459百万円増加、商品及び製品が1,812百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が15,158百万円減少、有価証券が1,699百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、15,873百万円（前連結会計年度末比2,568百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、工具、器具及び備品が365百万円増加した一方で、土地が1,674百万円減少、繰延税金資産が1,192百万円減少したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、22,943百万円（前連結会計年度末比18,329百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、電子記録債務が886百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が13,146百万円減少、前受金が3,272百万円減少、賞与引当金が775百万円減少、未払法人税等が1,843百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,872百万円（前連結会計年度末比430百万円減）となりました。

純資産は、44,309百万円（前連結会計年度末比1,085百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する四半期純利益を2,251百万円計上、土地再評価差額金取崩額が1,143百万円、配当金の支払が1,211百万円あったことにより、利益剰余金が2,183百万円増加した一方で、その他の包括利益累計額の土地再評価差額金が1,143百万円減少したことが主要な要因であります。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は64.1%、1株当たり純資産額は1,554円48銭となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,600,000	28,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,600,000	28,600,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		28,600,000		5,576		5,359

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

( 2019年12月31日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,469,900	284,699	-
単元未満株式	普通株式 34,800	-	-
発行済株式総数	28,600,000	-	-
総株主の議決権	-	284,699	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

( 2019年12月31日現在 )

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)カナデン	東京都中央区晴海 1 8 12 トリトンスクエア Z棟	95,300	-	95,300	0.33
計		95,300	-	95,300	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,901	8,223
受取手形及び売掛金	37,346	22,187
電子記録債権	6,055	7,514
有価証券	8,999	7,299
商品及び製品	4,478	6,291
原材料及び貯蔵品	3	2
その他	3,576	1,734
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	68,359	53,253
固定資産		
有形固定資産	10,454	9,004
無形固定資産	302	351
投資その他の資産		
投資有価証券	6,025	6,059
その他	1,661	458
貸倒引当金	2	1
投資その他の資産合計	7,684	6,516
固定資産合計	18,441	15,873
資産合計	86,801	69,126



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,426	13,280
電子記録債務	3,683	4,570
未払法人税等	2,043	200
引当金	1,327	497
その他	7,791	4,395
流動負債合計	41,273	22,943
固定負債		
退職給付に係る負債	1,498	1,491
その他	804	381
固定負債合計	2,303	1,872
負債合計	43,576	24,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,353	5,356
利益剰余金	29,124	31,307
自己株式	152	123
株主資本合計	39,901	42,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,614	1,660
土地再評価差額金	1,521	378
為替換算調整勘定	11	59
退職給付に係る調整累計額	174	212
その他の包括利益累計額合計	3,322	2,192
非支配株主持分	-	-
純資産合計	43,224	44,309
負債純資産合計	86,801	69,126

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	83,898	84,214
売上原価	72,815	73,411
売上総利益	11,083	10,802
販売費及び一般管理費	8,700	8,962
営業利益	2,382	1,840
営業外収益		
受取利息	14	18
受取配当金	128	137
仕入割引	19	18
為替差益	24	-
その他	46	51
営業外収益合計	232	226
営業外費用		
支払利息	6	8
売上割引	46	52
為替差損	-	25
その他	18	31
営業外費用合計	71	118
経常利益	2,544	1,948
特別利益		
固定資産売却益	-	1,433
投資有価証券売却益	0	15
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	0	1,449
特別損失		
事務所移転費用	-	65
ゴルフ会員権評価損	6	-
投資有価証券売却損	-	0
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	7	70
税金等調整前四半期純利益	2,537	3,326
法人税、住民税及び事業税	1,481	321
法人税等調整額	645	753
法人税等合計	836	1,075
四半期純利益	1,701	2,251
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,701	2,251

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,701	2,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	787	45
為替換算調整勘定	12	70
退職給付に係る調整額	27	37
その他の包括利益合計	828	12
四半期包括利益	873	2,264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	873	2,264
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2019年7月30日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日

2019年8月30日

(2) 処分する株式の種類及び株式数

当社普通株式22,645株

(3) 処分価額

1株につき1,420円

(4) 処分価額の総額

32,155,900円

(5) 割当先

取締役6名( ) 22,645株

社外取締役を除きます。

(6) その他

本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

また、2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して年額5千万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	211百万円	133百万円
電子記録債権	120百万円	86百万円
支払手形	74百万円	71百万円
電子記録債務	374百万円	1,251百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	153百万円	200百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	503	17.0	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	578	19.5	2018年9月30日	2018年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	655	23.0	2019年9月30日	2019年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・ デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	34,272	10,585	18,057	20,982	83,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	95	9	69	250
計	34,348	10,680	18,067	21,052	84,148
セグメント利益又は損 失( )	1,899	59	87	625	2,378

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,378
全社費用(注)	165
四半期連結損益計算書の経常利益	2,544

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2019年4月1日至2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・ デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	33,509	8,467	25,070	17,166	84,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	96	44	2	45	188
計	33,605	8,511	25,072	17,212	84,402
セグメント利益又は損 失（ ）	1,582	79	154	155	1,813

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,813
全社費用（注）	135
四半期連結損益計算書の経常利益	1,948

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純利益	57円38銭	79円01銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,701	2,251
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	1,701	2,251
普通株式の期中平均株式数（千株）	29,656	28,493

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

2019年10月29日開催の取締役会において第170期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の中間配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	1株当たりの配当金	支払請求の効力発生日及び支払開始日	摘要
655百万円	23.0円	2019年11月28日	当社定款第43条に基づき2019年9月30日最終の株主名簿に記載された株主に対し、配当金を支払う。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

株式会社カナデン

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。